

第4期 群馬県教育振興基本計画 **群馬県教育ビジョン**

自分で考えて、  
自分で決めて、  
自分で動き出す！

最上位目標

自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会へ向けて

— ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、自ら学びをつくり、行動し続ける「自律した学習者」の育成 —

群馬県の教育が目指す  
5つの学習者像

自らが主語となる学びをつくり、深めていく

対話と交流により、信頼関係を築いていく

生涯にわたり学び続ける喜びを実感し、共有していく

多様性を尊重し、互いに認め合う

社会課題を自分事化して、行動に移す

目指す学習者像実現のための5つの重点政策

- A：変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成
- B：多様性を尊重し、協働する力の育成
- C：自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援
- D：心と体の健康に対する理解と向上
- E：時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

群馬の教育を推進する基盤となる5つの重点政策

- F：「人」を支える取組の充実
- G：これからの時代の学びを支える施設・設備整備の推進
- H：これからの時代の学びを見据えた体制の整備
- I：学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進
- J：全ての子どもの学びを支援する取組の充実

＜ 群馬県の教員としての基礎的素養 ＞

主体性・学び続ける姿勢・研究能力

教育的愛情・豊かな人間性

対話する力・想像力

使命感・責任感

規範意識・倫理観・人権意識

項目	ライフステージ	教職課程修了時	キャリア段階			
			Ⅰ ＜ 基礎形成期 ＞	Ⅱ ＜ 資質向上・充実期 ＞	Ⅲ ＜ 資質発展・円熟期 ＞	
栄養教諭専門領域	食に関する指導	給食の時間の指導	・学習指導要領に基づいた学校給食の役割を理解し、学級担任と連携して指導を行う姿勢を身に付けている(D)	・学校教育目標に基づいた食に関する全体計画や年間指導計画を作成し、学校給食を教材とした指導を行うことができる(D)	・児童生徒の食に関する実態を把握し、発達の段階に応じた食に関する指導を学級担任と連携して行うことができる(ACD)	・地域の食文化や産業等を理解し、関係者と連携した食に関する指導を行うとともに、その中核を担うことができる(ABCDI)
		教科等における指導	・教育活動全体を通して食育を推進することの重要性や栄養教諭の役割を理解し、授業へ参画する姿勢を身に付けている(D)	・教科や学級活動のねらいを理解し、関係職員と連携して食育の視点を明確にした指導や資料提供を行うことができる(D)	・児童生徒の日常生活や健康状態を把握し、教科のねらいに沿った食に関する指導を適切に行うことができる(CD)	・教科等横断的な視点を持ち、食に関する専門性の高い、計画的・組織的な指導を実施することができる(CD)
		個別的な相談指導	・児童生徒の食に関する健康課題について理解し、専門性を生かして対応する姿勢を身に付けている(DJ)	・食に関する健康課題について、児童生徒の思いや保護者の思いを受け止めながら、関係教職員と連携して相談指導を行うことができる(DIJ)	・児童生徒や保護者との連携・協働を深め、生活状況や発達段階等を考慮し、家庭への支援を行うことができる(DIJ)	・食に関する健康課題について、関係機関等との連携を含めた組織的な相談指導体制の中核を担うことができる(DIJ)
	学校給食の管理	栄養管理	・学校給食実施基準を理解し、献立作成に関する基礎的な知識を有し、栄養管理に取り組む姿勢を身に付けている(D)	・地場産物など多様な食品を適切に組み合わせた食品構成となるように、献立を作成することができる(D)	・食に関する指導の全体計画や年間指導計画と関連付けた創意工夫ある献立を作成することができる(D)	・児童生徒の実態や地域の健康課題を把握して適切な栄養管理を行うとともに、校内組織や家庭への積極的な情報提供を行うことができる(DI)
衛生管理		・学校給食衛生管理基準を理解し、基準を遵守できるよう、適正に対応する姿勢を身に付けている(D)	・日常的に安全や衛生に配慮した環境整備を行うとともに、事故の未然防止に努めることができる(DG)	・衛生管理について、調理従事者や教職員へ適切に指導・助言を行うなど、危機管理体制の整備を行うことができる(DFG)	・衛生管理体制や作業区分等について総合的に評価し、課題の改善を図ることができる(DFG)	
生徒指導等	児童生徒理解	・児童生徒と積極的に関わり、一人一人のよさを見付ける姿勢を身に付けている(AB)	・受容的・共感的な態度で児童生徒に接し、一人一人の状況を理解することができる(AB)	・学年や学校の生徒指導上の課題を踏まえ、一人一人の悩みや不安等を理解している(ABD)	・児童生徒を取り巻く環境の変化等を踏まえ、学校全体の児童生徒の状況や課題を多面的に把握することができる(ABD)	
	個及び集団に対する指導・支援	・児童生徒の実態や発達の多様性を認めるとともに、集団がもつ機能及び生徒指導の意義を理解している(BE)	・児童生徒の個及び全体の課題を理解し、一人一人の児童生徒の多様性を尊重し、互いに認め合える指導・支援を推進することができる(ABD)	・児童生徒が抱える課題や困難さを分析し、校内組織を生かして自己指導能力を高める取組を行うことができる(ABCDE)	・部会等を機能させ、担当者間の調整を図りながら、組織的な指導・支援を推進することができる(ABCDEF)	
学校組織への参画	組織的な取組	・周囲と連携・協力して物事に取り組む姿勢を身に付けている(F)	・組織の一員として、分掌や担当の役割に対して、連携・協働しながら自分の役割を果たすことができる(AFI)	・関係する分掌の担当等と組織的な連携を図り、具体的な支援や提案を行うことができる(AFIJ)	・工夫改善や精選の視点をもって様々な組織等と調整を図りながら、解決策を企画し提案することができる(AFHJ)	
	保護者や地域等との連携・協働	・保護者や地域等と連携した教育活動の意義を理解している(I) ・地域の歴史や文化、生活等について理解している(I)	・保護者や地域等との連携の重要性を認識し、適宜、家庭との情報共有を図り信頼関係を築くことができる(EI)	・保護者や地域等との情報共有による連携を深め、必要に応じて関係機関と協働したり、関係者に相談や助言を求めたりすることができる(EIJ)	・学校の課題を把握し、保護者や地域、関係機関等との協働体制を構築することができる(EHIJ)	
	危機管理	・安全・安心な教育環境の整備について、基本的な知識を身に付けている(D)	・危機管理マニュアル等に基づき、事案発生時の対応方法について理解している(DG)	・危機を予測して未然防止を図るとともに、事案発生時には連絡・調整役として迅速に行動することができる(DG)	・校内の危機管理体制を点検し、事故等の未然防止に向けて周囲に具体的な指示や助言を与えることができる(DFG)	
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	・一人一人の特性や教育的ニーズ等を把握し、個に応じた指導や必要な支援を行うことができる(BEHJ) ・校内支援体制の構築や協働、外部の専門機関等と連携した指導や支援の充実を図ることができる(BEI)					
ICT や情報・教育データの活用	・学習環境の改善を図ったり、質の高い探究的な学びを実現したりするため、デジタルツールを効果的に活用することができる(ABEFH) ・校務の効率化を図ったり、校務改善を進めたりするため、教育データやデジタルツールを適切かつ効果的に活用することができる(ABEFH)					

※ 各項目の( )内は、「群馬県教育ビジョン」の重点政策との関連性を示しています  
※ 上位のステージでは、下位のステージにおける指導の内容も求められます。